

江東区たばこに関する基本方針（案）について アンケート調査ご協力のお願い



日頃より江東区政にご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

近年、歩きたばこや吸い殻のポイ捨て、受動喫煙による健康影響を心配する意見や要望が多数寄せられています。区は、様々な施策を区民の皆様とともに取り組んできましたが、解決には至っておりません。

区民の皆様が快適に暮らせる江東区の実現を目指して「江東区たばこに関する基本方針」を策定中です。

このたび作成した基本方針（案）の内容につきまして、江東区民1,000名の皆様にアンケート調査を実施させていただくこととしました。アンケート結果は、策定の参考にさせていただくとともに、結果の概要を掲載させていただきます。

ご多忙のところ大変ご迷惑をおかけしますが、江東区の喫煙対策をさらに進めるため、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和3年2月12日

江東区 環境清掃部 環境保全課

※ アンケートにご記入しましたら、返信用封筒に入れ、**3月12日（金）**
までにポストへご投函をお願いします。切手は貼らずにお出してください。

問い合わせ先 環境保全課 環境美化係 Tel 3647-9373

Fax 5617-5737

メール 380301@city.koto.lg.jp

●あなた自身についてお聞きします。数字に○をしてください。

問 1 性別

1 男性	2 女性
------	------

問 2 年齢

1 10代	2 20代	3 30代	4 40代
5 50代	6 60代	7 70代以上	

問 3 こどもの有無

1 こどもはいない	2 12歳以上のこどもがいる
3 12歳未満のこどもがいる	
4 その他 (	)

問 4 普段、喫煙されていますか

1 毎日喫煙している	2 毎日ではないが喫煙している
3 以前は喫煙していたが、今は喫煙していない	
4 喫煙していない	
5 その他 (	)

問 5 お住まいの町名を記入ください (記入例 東陽)

--

●江東区たばこに関する基本方針（案）についてお聞きします。

■問6 「2 たばこに関する考え方」について、どのように思われますか。数字に○をしてください。

- | | | |
|------------|------------|-------------|
| 1 評価する | 2 ある程度評価する | 3 どちらとも言えない |
| 4 あまり評価しない | 5 評価しない | |

ご意見

■問7 「3 基本的な対策」として次の5つの取り組みを掲げています。

- ・ 健康への悪影響を未然に防止するため、受動喫煙をなくす取り組みを進めます。
- ・ 受動喫煙対策として、禁煙重点地区の拡大と必要に応じた喫煙場所の設置を検討します。
- ・ こどもが利用する区の屋外施設について禁煙化を進めます。
- ・ まちの美化に配慮した喫煙マナー向上の啓発に努めます。
- ・ たばこに関するご意見や要望について、関係者への働きかけを行うなど丁寧な対応を行います。

基本的な対策について、どのように思われますか。数字に○をしてください。

- | | | |
|------------|------------|-------------|
| 1 評価する | 2 ある程度評価する | 3 どちらとも言えない |
| 4 あまり評価しない | 5 評価しない | |

ご意見

■問8 「4 具体的な取り組み」として5つのそれぞれの取り組みについて、どのように思われますか。数字に○をしてください。

(1) 受動喫煙をなくす取り組み（健康に関する啓発・支援事業）

- | | | |
|------------|------------|-------------|
| 1 評価する | 2 ある程度評価する | 3 どちらとも言えない |
| 4 あまり評価しない | 5 評価しない | |

ご意見

()

(2) 禁煙重点地区の拡大と喫煙場所の設置

- | | | |
|------------|------------|-------------|
| 1 評価する | 2 ある程度評価する | 3 どちらとも言えない |
| 4 あまり評価しない | 5 評価しない | |

ご意見

()

(3) 区立公園の禁煙化

- | | | |
|------------|------------|-------------|
| 1 評価する | 2 ある程度評価する | 3 どちらとも言えない |
| 4 あまり評価しない | 5 評価しない | |

ご意見

()

(4) まちの美化に配慮した喫煙マナー向上の啓発

- | | | |
|------------|------------|-------------|
| 1 評価する | 2 ある程度評価する | 3 どちらとも言えない |
| 4 あまり評価しない | 5 評価しない | |

ご意見

()

(5) 丁寧な個別対応の取り組み

1 評価する	2 ある程度評価する	3 どちらとも言えない
4 あまり評価しない	5 評価しない	
ご意見 ()		

■問9 「江東区たばこに関する基本方針（案）」（全体）について、どのように思われますか。

数字に○をしてください。

1 評価する	2 ある程度評価する	3 どちらとも言えない
4 あまり評価しない	5 評価しない	
ご意見 ()		

●屋外におけるたばこ対策についてお聞きします。

■問10 屋外における喫煙制限について、どのように思われますか。数字に○をしてください。

1 屋外での喫煙制限は賛成で、かつ、喫煙場所設置は不要
2 屋外での喫煙制限は賛成だが、喫煙場所設置は必要
3 屋外での喫煙制限は反対で、かつ、喫煙場所設置は不要
4 屋外での喫煙制限は反対だが、喫煙場所設置は必要
5 わからない

■問１１ 屋外に喫煙場所を設置する場合どのような場所が良いと思われますか。

(○はいくつでも)

- | | | | |
|-----------|------|------------|--------|
| 1 駅周辺 | 2 公園 | 3 歩道上のスペース | 4 必要ない |
| 5 その他 () | | | |

■問１２ 区では、受動喫煙を生じさせること、歩きたばこ、ポイ捨てに対して、過料は徴収していません。

理由は、①受動喫煙は法律では周囲への配慮義務にとどまるため、②私有地や私道は歩きたばこ、ポイ捨ての違反にならないこと、③徴収コストが非常に高いこと、です。また、罰則で規制するのではなくマナー向上を広げていくことが大切です。このことについて、どのようにと思われますか。数字に○をしてください。

- | | |
|----------------|--------------|
| 1 過料は徴収したほうが良い | 2 過料の徴収は必要ない |
| 3 わからない | |
| 4 その他 () | |

■問１３ 屋外における、たばこに関する施策として啓発活動やパトロールなど行っていますが、他にどのような施策が良いと思われますか。ご意見を記入ください。

具体的に

■ 自由意見欄

以上でアンケートは終了です。お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。